## 変動金利型 保証料別途) 2020年6月1日現在

- 教育ローン(一般型A)は組合員様向けのローンです。
- ・秋田県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。上記金利の他、年0.50%相当の保証料が別途 かかります。保証料のお支払いは一括前払い方式、分割払い(利息内取り)方式のいずれかが選べます。
- 店頭標準金利は変動金利型年 1.70%となりますが、JAカード会員の方は 0.3%割引を致します。
- ・貸付期間は最長 15年(在学期間+9年)で在学期間中は元金の据え置きが可能です。
- ご融資対象子弟が高校から短大または大学等に進学される場合には、乗換融資をご利用いただけます。 乗換融資とは、当JAで進学前の教育施設にかかる教育資金をご融資している場合に、進学後の教育施設 における条件に応じて新規にご融資を行い、既貸付金を全額繰上返済いただくことをいいます。

店頭にて返済額の試算を承っております。

商品概要については裏面の商品概要説明書をご確認ください。 希望により団体信用生命共済に加入いただけます。

保障内容に応じて 0.3~0.6%の利率上乗せとなります。

## ご注意

- ・上記金利はお借入当初に適用となり、年2回見直しさせていただきます。
- ・上記金利は、今月中にお申込みいただき1か月以内に借入された場合です。
- 金利は原則として毎月見直しさせていただきます。



JAとのお取引はこれからという方もお気軽にご相談ください

花館支店20187-63-2259 四ツ屋支店20187-66-1111 協和支店25018-892-3014

大曲支店☎0187-63-4343 神岡支店☎0187-72-3311 南外支店20187-73-1111 仙北支店☎0187-62-4466 横堀支店☎0187-69-3111 西仙北支店☎0187-75-1211 千畑支店☎0187-85-4111

太田支店20187-88-2200 角館支店☎0187-54-3151 仙南支店☎0187-82-1111

中 仙 支 店☎0187-56-2005 田沢湖支店☎0187-44-3111 田沢湖駅前支店 230187-43-1521 西木支店20187-47-3111 六郷支店20187-84-1444

		(2020年4月1日現在)			
商品名	教育ローン(一般型A)	担保	〇不要です。		
ご利用い	〇当JAの組合員の方。	保証人	〇当JAが指定する保証機関(秋田県農業信用基金協		
ただける	〇お借入時の年齢が満 20 歳以上であり、最終償還時の年		会) の保証をご利用いただきますので、原則として保証		
方	齢が満 71 歳未満の方。		人は不要です。		
	〇前年度税込年収が 200 万円以上(正組合員の方は 150	保証料	〇一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけま		
	万円以上) ある方(自営業者の方は前年度税引前所得とし		<b>ड</b> .		
	ます。)。		①一括払い		
	〇原則として、勤続(または営業)年数が1年以上の方。		ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。		
	○教育施設(日本政策金融公庫「国の教育ローン」の対象		②分割払い	②分割払い	
	校に準じます。)に就学予定または就学中のご子弟のいる		約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料	をお支払いい	
	方。		ただきます。	ただきます。	
	〇生活の本拠が定まっている方(農業者以外の自営業者の		なお、保証料率は年 0.5%です。		
	方については、ご本人またはご家族の持ち家であるこ	団体信用	Oご希望により当JA所定の3種類の団体信用生命共済		
	と。)。	生命共済	のいずれかにご加入いただけます。なお、共済掛金は当		
	〇当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。		JAが負担いたしますが、選択される団体信用生命共済		
	〇その他当JAが定める条件を満たしている方。		の種類によりお借入利率は下表記載の加算	利率分高くな	
資金使途	〇就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金(借入申		ります。		
	込日から2か月以内にお支払済みの資金を含む。)とし、資		団体信用生命共済(特約なし)	年 0.3%	
	金使途の確認可能なものとします。		三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.5%	
	(例)		9大疾病補償保険	年 0.6%	
	①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。	手数料	〇ご返済期間終了までの間において、全額	または一部繰	
	②アパートの家賃等		上返済をされる場合の、事務手数料は無料です。 〇ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更		
	〇現在、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金。。				
借入金額	〇10 万円以上 1,000 万円以内、1万円単位とし、所要		される場合の条件変更手数料は無料です。 〇苦情処理措置		
	金額の範囲内とします。	苦情処理			
借入期間			本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情	等」という。)	
187 (7031-0	ます。	び紛争解			
	OK置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業	決措置の			
	予定年月の末日の6か月後までの範囲内とします。	内容			
	Oただし、他金融機関から借入中の教育資金の借換の場		し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図りま		
	合、借入期間は現在お借入中の教育資金の残存期間内とし		<b>ਰ</b> 。		
	ます。		また、JAバンク相談所(電話:03-6837-		
借入利率 〇次のいずれかよりご選択いただけます。			59)でも、苦情等を受け付けております。		
	【変動金利型】		〇紛争解決措置		
	お借入時の利率は、毎月見直し致します。		外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、		
	お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利		次の機関を利用できます。上記当組合金融共済部または JAバンク相談所にお申し出ください。 仙台弁護士会 (JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。) 〇ご融資対象子弟が高校から短大または大学等に進学される場合には、乗換融資をご利用いただけます。 乗換融資とは、当JAで進学前の教育施設にかかる教育資金をご融資している場合に、進学後の教育施設における条件に応じて新規にご融資を行い、既貸付金を全額繰上返済いただくことをいいます。 〇お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する		
	(パーソナルプライムレート)により、年2回見直しを行				
	い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更				
	いたします。				
	【固定金利型】	その他			
	お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。				
	〇利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融				
	資窓口へお問い合わせください。				
			保証機関において所定の審査をさせていた。		
返済方法	□ ○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額		査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もござい		
	となる方法)とし、毎月返済方式、年2回返済方式(専業		ますので、あらかじめご了承ください。 〇印紙税が別途必要となります。		
	農業者の方に限ります。)、年1回返済方式(専業農業者の				
	方に限ります。)、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加		〇現在のお借入利率やご返済額の試算については、当J		
	え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返		Aの融資窓口までお問い合わせください。		
	済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万				
	円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。				
L	13十四 ( 20 / 97 ) 31 9/3 とし四次 ( 10/10/10 ) 30		1		